

17. ハザードマップにはどんなものがあり、何の役に立つのか？

どんなもの？となると、ハザードのキャラクターにより様々ですが、ここでは「ハザードマップポータルサイト」と「マイマップ」について、述べたいと思います。

ハザードマップポータルサイト（国土交通省・国土地理院）<https://disaportal.gsi.go.jp/>

は「重ねるハザードマップ」と「わがまちハザードマップ」から構成されるWEBサービスです。前者はシームレスな、後者は自治体が公表する最新のハザードマップが閲覧できます。

重ねるハザードマップは防災に役立つ様々なリスク情報をひとつの地図上に重ねて表示できるため、総合的な災害危険性の確認などに役立てることができます。

閲覧できる情報：洪水浸水想定区域、道路冠水想定箇所、緊急輸送道路、事前通行規制区間、代表的な災害の航空写真、指定緊急避難所など

活用例として、「土石流危険渓流」＋「事前通行規制区間」＋「洪水浸水想定区域」＋「道路冠水想定箇所」を重ね合わせて、大雨時に通行が規制される箇所、リスクのある場所を地図上に表示することにより、事前に避難ルートの検討を行うことができます。

わがまちハザードマップはその地域の特性を反映しているため整備状況は自治体ごとにバラエティがあります。洪水・内水・土砂災害・高潮・津波・火山・ため池・震度被害（揺れやすさ）・地盤被害（液状化）のハザードマップが閲覧できます。

ハザードマップポータルサイトの活用として、次のような例があります。[住民] 避難ルート、避難方法の検討、自宅付近の災害リスク確認、浸水対策の検討、地震対策の検討 [行政] 防災計画、避難計画等の策定、周辺市町村の災害リスクの確認、公共施設の立地検討、安全度評価、住民への注意喚起

ただし、WEBサービスはネット環境が必要なので、イザ！という時に使える保証がありません。平時のご確認をお勧めします。

マイマップとは、公表されているハザードマップをベースにして「自分と家族の命を守る」ためにより身近なハザードマップを自分の目と手と足で作成した防災マップのことです。「マイマップ」はどのような役に立つのか？ 10のよいところを以下にまとめました。

- ① マイマップは災害から身を守るための**身近な情報源**です
- ② **地域の防災マップと一緒に使うと効果が倍増**します
- ③ **いつでもどこでも災害**に対する備えが自然と身に付きます
- ④ 避難経路がわかるので**災害発生にも余裕と自信**がわきます
- ⑤ **自分で作れるので**身に付きます
- ⑥ 通学・通勤などの**自宅以外の場所にも応用**が利きます
- ⑦ 地域住民の**災害の記憶の風化防止**に役立ちます
- ⑧ ネットワークが広がり、**いろいろな視点でマイマップづくり**ができます
- ⑨ **復旧ボランティアの方の心強いガイド役**になります
- ⑩ **わがまち再発見**になります